



株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりグリーンローン評価結果を公表します。

## 株式会社食創

長期借入金

新規

総合評価

Green 1

グリーン性評価  
(資金使途)

g1

管理・運営・  
透明性評価

m1

借入人	株式会社食創
評価対象	グリーンローン
分類	長期借入金
貸付人	株式会社北海道銀行
実行額	2億円
実行日	2026年3月31日
返済日	2036年3月31日
返済方法	元金均等返済
資金使途	精米工場のリニューアル工事

### 評価の概要

#### ▶▶▶1. 株式会社食創の概要

株式会社食創は、1952年（昭和27年）に設立された食品・エネルギー関連の総合卸売企業であり、北海道帯広市に本社を有する。主力事業は米穀の精米・販売を中心とした米穀事業であり、玄米の低温管理から精米・無洗米加工までを一貫して行う体制を整えている。また、製菓・製パン向け小麦粉や砂糖、飲食店向けの冷凍水産物、輸入食品など多様な食品の卸売も展開するとともに、

北海道の畜産を支える飼料供給や、調理・生活に欠かせない LP ガスや灯油の卸売・小売も行うなど、食と暮らしを総合的に支える事業領域を有する。

## ▶▶▶2. 食創の ESG 経営及び脱炭素に向けた取り組み

食創は、経営理念として「食の創造に努め、全従業員が明るく豊かで幸せになる会社」「食生活に関わる仕事を通じ、社会から必要とされ、社会に貢献する会社」を掲げ、社員の物心両面の幸福の追求と社会貢献を目指している。食創は4つのマテリアリティを定めており、そのうち一つに「環境」に関する事項が含まれている。

食創は、令和6年度北海道経済部「カーボンニュートラルファーストステップ支援事業委託業務」に応募し、そのなかで北海道電力や北海道銀行の協力を得ながら、カーボンニュートラル (CN) の計画を立案している。同計画のなかでは、食創のカーボンニュートラル化に向け、エネルギー消費量や CO<sub>2</sub> 排出量の現状把握から、主な排出源である帯広精米工場の省エネ対策の洗い出しとその削減効果が試算され、最終的にカーボンニュートラルロードマップが示されている。食創は、今後、環境配慮型組織体制を構築し、事業全体の CO<sub>2</sub> 排出量を計測する体制を整えるとともに、成長戦略を策定する予定である。また、同ロードマップに基づき、設備の電化を進めつつ、再生可能エネルギー等の導入を検討する予定である。

## ▶▶▶3. グリーンローンについて

今般の評価対象は、食創が調達する長期借入金（本借入金）である。JCR では、本借入金が「グリーンローン原則<sup>1</sup>」及び「グリーンローンガイドライン<sup>2</sup>」に適合しているか否かの評価を行う。これらは原則又はガイドラインであって法的な裏付けを持つ規制ではないが、現時点において国内外の統一された基準として当該原則及びガイドラインを参照して JCR では評価を行う。

食創は本借入金における資金使途を「精米工場のリニューアル工事のうち、工事前後で 30%以上の省エネルギー効果が期待できるもの」としている。食創の帯広精米工場のリニューアル工事のうち、工事前後で 30%以上の省エネルギー効果が期待できる設備等に充当される。なお、同工事は、工場内の空調及び設備（精米設備、製品計量設備、荷受設備等）のみを対象としている。

適格プロジェクトの実施に際しては、環境や社会に対する負の影響を考慮し、適切な対応を行うことが定められている。以上より、JCR は本借入金における資金使途について環境改善効果を有すると評価している。

資金使途の対象となるプロジェクトの選定プロセスについて、食創の経営陣が関与するよう適切に定められている。本借入金で調達された資金は、管理本部によって適切に管理されるとともに、監査役による内部監査の対象となっている。レポートについては、資金の充当状況及び環境

<sup>1</sup> Loan Market Association (LMA)、Asia Pacific Loan Market Association (APLMA)、Loan Syndications and Trading Association (LSTA) "Green Loan Principles 2025"  
<https://www.lsta.org/content/green-loan-principles/>

<sup>2</sup> 環境省 「グリーンローンガイドライン 2024 年版」  
<https://www.env.go.jp/content/000062348.pdf>

改善効果の両方について、開示予定項目は適切であり、貸付人等に適切に開示される計画であると評価している。以上より、JCR は食創における管理運営体制が確立されており、透明性を有すると評価している。

この結果、本借入金について、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性評価（資金使途）」を“g1”、「管理・運営・透明性評価」を“m1”とし、「JCR グリーンローン評価」を“Green 1”とした。また、本借入金は「グリーンローン原則」及び「グリーンローンガイドライン」において求められる項目について基準を満たしていると JCR は評価している。

## 目次

### ■評価フェーズ1：グリーン性評価

#### I. 調達資金の使途

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

1. 資金使途の概要及び環境改善効果について
2. 環境・社会に対する負の影響について
3. SDGs との整合性について

### ■評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価

#### I. 資金使途の選定基準とそのプロセス

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

1. 目標
2. 選定基準
3. プロセス

#### II. 調達資金の管理

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

#### III. レポーティング

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

#### IV. 組織のサステナビリティへの取り組み

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

### ■評価フェーズ3：評価結果（結論）

## I. 調達資金の使途

### 【評価の視点】

本項では、最初に、調達資金が明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトに充当されているかを確認する。次に、資金使途において環境・社会への負の影響が想定される場合に、その影響について社内の専門部署又は外部の第三者機関によって十分に検討され、必要な回避策・緩和策が取られているかについて確認する。最後に、持続可能な開発目標（SDGs）との整合性を確認する。

### ▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

食創が本借入金で資金使途とした「帯広精米工場のリニューアル工事のうち、工事前後で30%以上の省エネルギー効果が期待できるもの」は、食創のマテリアリティに資する重要な施策であり、環境改善効果が期待される。

#### 1. 資金使途の概要及び環境改善効果について

本借入金は、表 1 に示す通り、食創の帯広精米工場のリニューアル工事のうち、工事前後で 30% 以上の省エネルギー効果が期待できる設備等に充当される。

なお、同工事は、工場内の空調及び設備（精米設備、製品計量設備、荷受設備等）のみを対象としている。

図表 1：資金使途の概要<sup>3</sup>

工場名称	帯広精米工場
工場所在地	北海道帯広市西 19 条南 1 丁目 7 番地
適格クライテリア	帯広精米工場のリニューアル工事のうち、工事前後で 30%以上の省エネルギー効果が期待できるもの

適格クライテリアで記載されている「工事前後で 30%以上の省エネルギー効果」についてグローバルな要求水準に照らしても遜色ないものであり、明確に環境改善効果があると JCR は評価している。本資金使途は、「グリーンローン原則」における「エネルギー効率」、「グリーンローンガイドライン」に例示されている資金使途のうち「省エネルギーに関する事業」に該当する。

<sup>3</sup> 食創の提供資料より JCR 作成。

## 2. 環境・社会に対する負の影響について

資金使途の対象である帯広精米工場は、北海道帯広市の工業団地内に位置している。食創は、同行の立地や周辺環境等を鑑み、以下の通り、プロジェクトが環境・社会に与える負の影響を洗い出すとともに、その緩和策を実施している。

- ・想定されるリスク：古い設備を廃棄する際に環境に与える悪影響等。
- ・リスク緩和対応：環境に配慮した廃棄の実施。  
元請業者による廃棄物処理委託先への現地確認。廃棄物の再資源化も検討。

JCR は、資金使途の対象プロジェクトについて、環境・社会に対する負の影響が考慮され、適切な対応が行われていると評価している。

## 3. SDGs との整合性について

ICMA の SDGs マッピングを参考にしつつ、JCR では、以下の SDGs の目標及びターゲットに貢献すると評価した。



### 目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.3. 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



### 目標 9：産業と技術革新の基礎をつくろう

ターゲット 9.4. 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



### 目標 13：気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1. すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

ターゲット 13.3. 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。

**I. 資金使途の選定基準とそのプロセス**
**【評価の視点】**

本項では、本評価対象を通じて実現しようとする目標、グリーンプロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性及び一連のプロセスが適切に投資家等に開示されるか否かについて確認する。

**▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価**

JCRは本借入金における目標、グリーンプロジェクトの選定基準、プロセスについて、経営陣が適切に関与しており、透明性も担保されていると判断している。

**1. 目標**

食創は、SDGs に賛同し SDGs の達成に向けた取り組みを行なっている。また、マテリアリティとして以下を定めている。

1	<p>食の創造に努め豊かな社会を経営方針に掲げ、安心・安全でリーズナブルな価格の商品に加え、きめ細やかなサービスの提供を通じて地域経済に貢献します。</p> <p>具体的な取り組みとして、①HACCP の運用による品質管理の徹底 ②食を通じた健康の提供 ③燃料事業におけるガスコンロ等の無料点検サービス</p>
2	<p>廃棄物の分別による資源のリサイクル推進と省エネ・省資源への積極的な取り組みを行うとともに、本業を通じて環境に配慮した商品や持続可能な資源活用により地球環境保全に貢献します</p> <p>具体的な取り組みとして、①米袋の脱プラスチック化の検討 ②有機米の積極仕入による環境負荷軽減 ③ペーパーレス化推進による紙資源の削減 ④省エネの取り組み</p>
3	<p>健康・働きがいのある会社を目指し、安全と健康を確保した職場環境を確立します。また、資格取得推奨とワークライフバランスの実践により社員の働き方向上に取り組んでいきます。</p> <p>具体的な取り組みとして、①女性に配慮した職場環境の確立 ②資格取得費用の会社負担制度 ③職場内ハラスメント防止の徹底</p>
4	<p>地域との連携を大切にし、食を通じて地域貢献に務めます。また、地産地消の取り組みを推進し、地域とともに発展する企業を目指します。</p> <p>具体的な取り組みとして、①地元生産者からの積極調達 ②難病を抱える子供たちへの寄付活動 これらの取り組みを通じ、経営理念の実現を目指して参ります。</p>

図表 2: 食創のマテリアリティ<sup>4</sup>

食創は、同宣言書のなかで4つのマテリアリティを定めており、そのうち一つに「環境」が含まれている。「環境」においては「廃棄物の分別による資源のリサイクル推進と省エネ・省資源への積極的な取り組みを行うとともに、本業を通じて環境に配慮した商品や持続可能な資源活用により地球環境保全に貢献します。」と明記されており、省エネの取組みも含まれている。

以上より、本借入金の対象プロジェクトは食創のマテリアリティに沿うものであることを JCR は確認している。

<sup>4</sup> 食創の提供情報よりホームページ <https://shokusou.co.jp/company/company-profile/>

## 2. 選定基準

本借入金における適格クライテリアは、本レポートの評価フェーズ1で記載の通りである。JCRはプロジェクトの選定基準が適切であると評価している。

## 3. プロセス

本借入金の資金使途の対象となるプロジェクトの選定にあたっては、米穀事業部が起案し、管理本部責任者の執行役員により適格クライテリアへの適合が検討される。その後、管理本部責任者の執行役員によって対象となるプロジェクトを資金使途としてグリーンローンによる資金調達を行う旨が起案され、代表取締役社長を最終決裁者とする社内稟議によって承認される。JCRは、資金使途の選定及びグリーンローンの実行のいずれのプロセスにおいても、経営陣が適切に関与していると評価している。

食創のグリーンローンに関する目標、選定基準及びプロセスについては、本評価レポート等を通じて開示されるとともに、食創のウェブサイトが開示される。従って、貸付人に対する透明性は確保されているとJCRは評価している。

## II. 調達資金の管理

### 【評価の視点】

調達資金の管理方法は、資金調達者によって多種多様であることが通常想定される。本評価対象に基づき調達された資金が、確実にグリーンプロジェクトに充当されること、また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか否かを確認する。

また、本評価対象により調達した資金が、早期にグリーンプロジェクトに充当される予定となっているか否か、加えて未充当資金の管理・運用方法の評価についても重視している。

### ▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRでは、食創の資金管理体制が適切に構築されており、調達資金の管理方法については本評価レポート等により開示されることから、透明性が高いと評価している。

本借入金による調達資金は、あらかじめ選定された適格プロジェクトに対し、速やかに充当される。調達資金の全額が充当されるまでの間は、現金又は現金同等物にて管理される。

調達資金の追跡管理の方法について、適格プロジェクトへの支払のエビデンスは管理本部にて保管される。また、管理本部は、エクセルシート等を用いて調達資金の額と充当状況がわかる管理簿を作成し、変更の都度、管理本部責任者の執行役員によって承認を受ける。本資金管理については、監査役による内部監査の対象となっている。調達資金の管理に関する帳簿については、本借入金の返済まで保存される。

以上より、JCR では、食創の資金管理体制が適切に構築されており、調達資金の管理方法については本評価レポートにおいて開示されることから、透明性が高いと評価している。

### III. レポーティング

#### 【評価の視点】

本項では、本評価対象に基づく資金調達前後での投資家等への開示体制が、詳細かつ実効性のある形で計画されているか否かを評価する。

#### ▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRでは、食創のレポーティングについて、資金の充当状況及び環境改善効果の両方について、貸付人等に対して適切に開示される計画であると評価している。

#### 資金の充当状況に係るレポーティング

食創は、グリーンローンにより調達した資金の充当状況として、以下の内容について、貸付人に年次で報告するとともに、ウェブサイトにも年次で開示する予定である。

- 資金調達額
- プロジェクトへの充当金額
- 未充当金額の発生状況と対処状況

その他、調達資金の全額が充当された後に大きな資金状況の変化が生じた場合、貸付人に都度報告するとともに、ウェブサイトでも開示する予定である。

#### 環境改善効果に係るレポーティング

食創は、環境改善効果に関するレポーティングとして、以下の内容について、貸付人に年次で報告するとともにウェブサイトにも年次で開示する予定である。

- プロジェクト概要
- 消費電力削減量・削減率
- 温室効果ガス排出削減量・削減率

開示項目には、消費電力や温室効果ガスといった定量的指標が含まれている。

以上より、JCRは、食創によるレポーティング体制が適切であると評価している。

## IV. 組織のサステナビリティへの取り組み

### 【評価の視点】

本項では、資金調達者の経営陣がサステナビリティに関する問題について、経営の優先度の高い重要課題と位置づけているか、サステナビリティに関する分野を専門的に扱う部署の設置又は外部機関との連携によって、サステナブルファイナンス実行方針・プロセス、グリーンプロジェクトの選定基準などが明確に位置づけられているか、等を評価する。

### ▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRでは、食創が環境問題や脱炭素を経営の重要課題と位置付け、外部の専門家の知見を取り入れつつカーボンニュートラルのロードマップを策定したうえで各施策を具体的に進めている点について、評価している。

食創は、経営理念として「食の創造に努め、全従業員が明るく豊かで幸せになる会社」「食生活に関わる仕事を通じ、社会から必要とされ、社会に貢献する会社」を掲げ、社員の物心両面の幸福の追求と社会貢献を目指している。

食創は、前述の通り4つのマテリアリティを定めており、そのうち一つである「環境」の具体的な取り組みの一つとして、カーボンニュートラル（CN）の計画を立案している。具体的には、令和6年度北海道経済部「カーボンニュートラルファーストステップ支援事業委託業務」に応募し、そのなかで北海道電力や北海道銀行の協力を得ながら、「カーボンニュートラルファーストステップ計画」を作成している。



図表3：食創 CN ロードマップ<sup>5</sup>

<sup>5</sup> 食創の提供資料より

同計画のなかでは、食創のカーボンニュートラル化に向け、エネルギー消費量やCO<sub>2</sub>排出量の現状把握が行われている。また、借入人の事業全体のエネルギー消費量のうち6割近くを占める主な排出源である帯広精米工場について、省エネ対策の洗い出しとその削減効果が試算され、最終的にカーボンニュートラルロードマップが示されている。食創は、今後、環境配慮型組織体制を構築し、事業全体のCO<sub>2</sub>排出量を定期的に計測する体制を整えるとともに、成長戦略を策定する予定である。また、同ロードマップに基づき、設備の電化を進めつつ、再生可能エネルギー等の導入を検討する予定である。

以上より、JCR では、食創が環境問題や脱炭素を経営の重要課題と位置付け、外部の専門家の知見を取り入れつつカーボンニュートラルのロードマップを策定するとともに、具体的な取り組みを進めていることを評価している。今後、環境配慮型組織体制が構築されることを期待している。

## 評価フェーズ 3: 評価結果 (結論)

# Green 1

本借入金について、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき「グリーン性評価 (資金使途)」を“g1”、「管理・運営・透明性評価」を“m1”とした。この結果、「JCR グリーンローン評価」を“Green 1”とした。本借入金は、「グリーンローン原則」及び「グリーンローンガイドライン」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

		管理・運営・透明性評価				
		m1	m2	m3	m4	m5
グリーン性評価	g1	Green 1	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g2	Green 2	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g3	Green 3	Green 3	Green 4	Green 5	評価対象外
	g4	Green 4	Green 4	Green 5	評価対象外	評価対象外
	g5	Green 5	Green 5	評価対象外	評価対象外	評価対象外

(担当) 佐藤 大介・稲村 友彦

## 本評価に関する重要な説明

### 1. JCR グリーンファイナンス評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR グリーンファイナンス評価は、評価対象であるグリーンボンドの発行及び/又はグリーンローンの実行（以下、グリーンボンドとグリーンローンを総称して「グリーンファイナンス」、グリーンボンドの発行とグリーンローンの実行を総称して「グリーンファイナンスの実行」という）により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該グリーンファイナンスで調達される資金の充当ならびに資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度を完全に表示しているものではありません。

JCR グリーンファイナンス評価は、グリーンファイナンスの実行計画時点又は実行時点における資金の充当等の計画又は状況の評価するものであり、将来における資金の充当等の状況を保証するものではありません。また、JCR グリーンファイナンス評価は、グリーンファイナンスが環境に及ぼす効果を証明するものではなく、環境に及ぼす効果について責任を負うものではありません。グリーンファイナンスの実行により調達される資金が環境に及ぼす効果について、JCR は発行体及び/又は借入人（以下、発行体と借入人を総称して「資金調達者」という）、又は資金調達者の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはできません。なお、投資法人等で資産がすべてグリーンプロジェクトに該当する場合に限り、グリーンエクイティについても評価対象に含むことがあります。

### 2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR グリーンファイナンス評価手法」として掲載しています。

### 3. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR グリーンファイナンス評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

### 5. JCR グリーンファイナンス評価上の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

## ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、資金調達者及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。JCR グリーンファイナンス評価は、評価の対象であるグリーンファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR グリーンファイナンス評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR グリーンファイナンス評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、又は撤回されることがあります。JCR グリーンファイナンス評価のデータを含め、本文書にかかる一切の権利は、JCR が保有しています。JCR グリーンファイナンス評価のデータを含め、本文書の一部又は全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

## ■用語解説

JCR グリーンファイナンス評価：グリーンファイナンスの実行により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は 5 段階で、上位のものから順に、Green 1、Green 2、Green 3、Green 4、Green 5 の評価記号を用いて表示されます。

## ■サステナビリティファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・環境省 グリーンファイナンス外部レビュー者登録
- ・ICMA（国際資本市場協会）に外部評価者としてオブザーバー登録
- ・UNEP FI ポジティブ・インパクト金融原則 作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier（気候債イニシアティブ認定検証機関）

## ■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会が定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

## ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル